

令和7年度 第3回 越谷市環境審議会

- 1 開催日時 令和8年(2026年)2月3日(火)10時00分から12時00分まで
- 2 開催場所 越谷市役所エントランス棟3階 会議室3-1
- 3 出席者 吉田 将光、渋谷 喜代治、藤野 毅(副会長)、船山 智代、浜本 光紹(会長、議長)、永島 達也、大澤 千恵子※、宮山 清司、石井 秀夫、星野 智子、久保 信一、小松 幸彦、前田 恵子(敬称略)
※オンライン参加
- 4 欠席者 大熊 正行、関根 隆裕(敬称略)
- 5 傍聴者 無
- 6 事務局 環境政策課長、環境政策課副課長2名、環境政策課職員3名
- 7 内 容 ・議事
(1) 計画最終案について
(2) 計画の中間見直しに係る答申案について
- 8 資 料 ・資料1 越谷市環境管理計画中間見直し 最終案
・資料2 パブリックコメント等の結果と修正内容について
・資料3 計画の中間見直しに係る答申案

令和7年度第3回越谷市環境審議会 会議録

1 議 事

(1) 計画最終案について

議 長：議事(1)「計画最終案について」説明をお願いします。

事務局：資料により説明。

議 長：ただ今の説明について、まずは第1章、第2章について何か意見質問等はあるか。

委 員：資料1計画最終案「第2章越谷市の望ましい環境像と基本理念」の中で、「県東南部」、「県南東部」、「5市1町」と記載があるが、一貫性がないので記載方法を統一した方がいいのではないか。

事務局：整合性が取れるよう調整する。

委 員：資料1計画最終案17ページに掲載されているグラフ「1人1日当たりのごみ焼却量の推移」は、県及び市がホームページで発表している値とは誤差があるため整合性の取れた数字に修正願いたい。

事務局：会議後数値に誤りがないか所管課へ確認を行う。なお、今回の見直しで「1人1日当たりのごみ排出量の推移」から「1人1日当たりのごみの焼却量の推移」のグラフへ変更を行っている。

委 員：資料1計画最終案12ページ「部門別の温室効果ガス排出状況」について、「エネルギー起源CO₂排出量」は二酸化炭素のみの量を示しているのか。もし二酸化炭素のみの量なのであれば農業を営む際に水田などから発生するメタンやごみの焼却などで発生するその他の温室効果ガスは「非エネルギー起源温室効果ガス排出量」に含まれているのか。農業から排出されるメタンなどの温室効果ガスは量が多いので整合性が取れる数字となるよう確認をお願いしたい。

事務局：こちらのグラフについては埼玉県温室効果ガス排出量算定報告書の数値を基に作成している。委員ご指摘の認識だが、改めて当該報告書の内容を確認する。

委 員：同グラフについて、農業で発生したエネルギー起源CO₂排出量は数値に含まれているのか。

事務局：産業部門の数値に含まれている。

委 員：資料1計画最終案22ページ「大気環境の状況」に掲載するデータ項目に酸性雨の追加を検討してはいかがか。酸性雨とは硫酸化物(SO_x)や窒素酸化物(NO_x)が自動車の排気ガスや工場の煙突から排出されて大気を浮遊するうちに、太陽光線によって大気中の水分と化学反応を起こし、硫酸や硝酸となって、雨や積もることで長期的に影響を与える雪に溶け込んだり、塵となって地表に降ったりする酸性の降下物であり、森林等や文化財等への広範な影響が懸念されている。酸性雨は風に乗って数千km移動すると言われ、日本における酸性雨による生態系等への影響は現時点では明らかになっていないが、河川の多い越谷市において将来酸性雨による影響が顕在化する可能性がある。

事務局：大気の測定については埼玉県が測定計画を定め、それに基づき越谷市で測定を行っている。酸性雨の問題について認識はしているが、測定の内容・結果の公表については、埼玉県の計画に基づき行っていきたいと考えている。

委 員：資料1計画最終案22ページの「光化学オキシダントの濃度」について、グラフの示している数字が濃度ではなく時間(超過時間)となっている。同23ページについても課題は濃度となっているが説明は超過時間となっているため併せて修正を行うべきではないか。また、令和8年1月30日に環境基準が変更になっているため、今後のデータ表記の方法について検討していくべきだと考える。

事務局：ご指摘のあったとおり記述を修正する。また、環境基準の変更に伴った表記方法については今後適切に対応していく。

委 員：先ほど農業から排出される二酸化炭素は産業部門に含まれているとの説明があったが、農業といっても燃料を燃やすことで発生する場合や、水田などからメタンが発生する場合など、違うプロセスにより発生している温室効果ガスがあるので、内容について改めて確認を行ってほしい。

事務局：内容を精査し適切に記載をする。

議長：続いて第3章について何か意見質問等はあるか。

委員：資料1計画最終案52ページ「永続性の高い緑地面積」について、市が所有している面積の割合を教えてほしい。今後OECM（自然共生サイト）へ登録された場合は永続性の高い緑地となることや、さらに質の高い生態系を育むようなエリアとなることなどが考えられるため、永続性の高い緑地面積をはっきりさせておくべきであると考えている。

事務局：所管課より全体の約40パーセントが都市公園などの公共施設の面積であると報告を受けている。

委員：都市公園を計上しているというのは理解したが、緑地面積としてグラウンドの周りに木が生えているだけの状態でグラウンドの面積も含めてカウントしている場合もある。将来的に真の緑地面積について、他の都道府県の資料などを参考にして現在の計上方法の見直しを検討してほしい。

事務局：いただいた意見は所管課と情報共有を行うが、データの継続性という観点もあるのでご理解いただきたい。

委員：「基本目標4生物多様性の保全と回復」を実現させていくためには、モニタリングを定期的を実施すべきである。動植物本来の生息地で保全することが重要だと考えているが、本計画の施策は希少種を花壇などに植え替えて保護するといった内容であり、他の生態系が破壊されていたとしても目標は達成したと評価されてしまう。次回の全面改定時までに基礎データがないと今回と同じように目標を立てることが出来ず、再び先延ばしにされてしまうことが考えられるが、それは望ましくない。埼玉県レッドデータブックの評価所見には絶滅する原因・危険な要因として、管理放棄、湿地開発、河川敷の開発、河川改修、自然遷移、帰化競合、水質汚濁などが挙げられている。それぞれ個別には規制されていると思うが、これらの要因が重なることによって普通種と言われていた種が希少種になってしまうこともある。生育エリアの保全が一番重要であると考えているが、市で生育エリア全体を保全するのは難しいため、フジバカマを花壇で保全するといったようなやり方になっていると感じている。「永続性の高い緑地」というのは1つのキーになっていてそれをうまく活用することで生物多様性が将来的に保存されていくのではと考えている。

事務局：生物多様性を保っていくための指標として、モニタリングの重要性については以前よりご意見いただいていると認識している。一方で、他の自治体においてもモニタリングの結果を指標として設定している計画はあまり把握できておらず、難しい取組だと考えている。次の計画改定に向けて意見交換をさせていただきながら整理を進めたい。

委員：埼玉県の計画にも具体的な数字が入っていないことは把握している。調査をコンサルティング会社へ委託する予算がないであろうことも理解はできるが、コシガヤホシクサやフジバカマの保護活動でもモニタリングを行っていると思うが、他の種のモニタリングの実施について重ねて願う。

委員：資料1計画最終案58ページ「⑨徒歩・自転車利用の促進」に「環境整備」を、「⑩公共交通機関の環境整備」に「利用促進」を追記し、「⑨徒歩・自転車利用の促進・環境整備」に、「⑩公共交通機関の環境整備・利用促進」としてはどうか。

事務局：担当課へ確認し必要に応じ追記する。

委員：生物多様性に関してモニタリングを実施することは重要だが、予算がかかることも理解している。例えば農水省の環境保全型農業事業を活用した農家の方と連携して生態系調査のデータを活用させてもらうことなどができれば、一つのソリューションになるのではないかと。また、市民参加型での実施を推奨したいが、協力者として農業や環境に関心のあるサークルや部活のある大学や農業高校、高等専門学校などを巻き込むのも一つの手ではないかと考える。

事務局：ご提案の手法は可能性のある方法のうちの一つだと考えられる。象徴的な取組を実施するのか、どのような方法が適切なのか、普段から活動されている方たちの意見も参考にしながら検討を進めたい。市民参加型で実施することで環境保全の意識醸成も図れるという観点もあると考えているので今後検討していきたい。

委員：資料1計画最終案80ページ「⑤緑の保全・管理と整備」の内容として具体的な対策方法が記

載されていない。対策についても検討していくのか。

事務局：「⑤緑の保全・管理と整備」には取組の大枠を記載しているが、今回の中間見直しで「樹林地の調査件数」という取組指標を新たに設定しており、今後取り組んでいくこととしている。その他にも自然共生サイトへの登録の検討なども樹木の保全や管理に関連してくると考えているのでご理解いただきたい。

委員：「越谷げんき de Maas」を開始して交通費補助をMaasに組み込み、施策が進んでいるような印象だが、元々紙での交通費の支援は行っていたと理解している。また、基盤となる交通手段が整備されていなければ検索しても手段がないことになる。誰一人取りこぼしのないよう高齢者にも優しい、使い勝手の良い事業を展開して欲しい。

事務局：まずは公共交通の利用環境を整えることで継続的な公共交通機関の維持を図っていく取組であると理解している。始まったばかりの事業のため、様々な意見を伺いながら改善を図っていくことになると考えている。

委員：資料1最終案50ページ「市域からの温室効果ガスの排出量」のグラフは温室効果ガスの吸収量は差し引いているのか。「取組の方向性1-3 二酸化炭素吸収源の拡大」と記載があるが算定はどのように行っていくのか。

事務局：グラフは排出量のみの数値となっている。このグラフへは計上していないが、他自治体と連携したカーボンオフセットの取組を実施していく。吸収量については埼玉県認証制度を利用し算出するが、反映の仕方については今後整理していく。

委員：資料1計画最終案61ページ「猛暑日日数当たりの熱中症搬送数」の現況値が「6.3人/日」、目標値が「6.2人/日」となっている。現況値からマイナス0.1人/日とした考え方を確認したい。

事務局：見直し前の目標は9.0人/日だったが現況値が6.3人/日であったため、現状を踏まえて目標値を再設定した。熱中症対策は他部所にもたがる取組であり、クーリングシェルターの設置や啓発などを実施していく予定だが、猛暑日の増加や暑くなる時期の早まりなどで人数が予測しにくい部分もあるため、現状を維持しつつ少しでも進めるような目標を設定している。

委員：市内の温室効果ガス排出量のうち、ごみ処理に係る排出量の割合は大きいですが、発電量も非常に多く、市内最大級の電力供給源でもある。東埼玉資源環境組合の第一工場ごみ処理施設プラント更新事業が控えている中で、本計画にトピックスとして取り上げて欲しい。高効率なタービンを導入し電力の供給量を増加させることや、市内への供給量の目標を立てるなどして本計画に反映するべきではないか。

事務局：東埼玉資源環境組合は近隣5市1町で設置している一部事務組合であり、本計画に取組を位置付けることは困難と考えているのでご理解いただきたい。

委員：前の委員の発言に補足して、環境省が発表している「令和5年度のエネルギー回収（ごみ処理量当たりの発電電力量）取組の上位10位施設」において、東埼玉資源環境組合の第二工場ごみ処理施設は1位であり発電電力量は749kWh/ト、2位は群馬県、3位は愛知県と記載があることを申し添える。

議長：続いて、第4章以降について何か意見質問等はあるか。

委員：「デコ活」という言葉が何度か出てくるが、「デコ活」の意味を理解している市民は少ない。巻末の用語集に加えてはどうか。

事務局：デコ活の説明として資料1最終案54ページにコラムを掲載しているが、用語集への追加を検討する。

委員：「デコ活」は環境省が推進する国民運動であり、越谷市も2023年に「デコ活宣言」をしていることに基づき、前回の審議会で13項目のアクションひとつひとつを紹介したところであった。市民個人が「これなら自分にできる・これはもう行動している、やってみよう・やらねば」と自己認識を深め、より常なる活動へ進展してゆくためにも、広報等を含め、解り易く丁寧なデコ活項目の案内を求めた次第であったが、今回の最終案に盛り込まれなかったのは残念である。

事務局：計画書を見た際にすぐに具体的な内容をイメージできるようにすることは重要だと考えている。一方で、全ての内容の詳細を計画書へ記載することは難しく、具体的な内容などは別途リーフ

レットを作成するなどして啓発していくことになると考えている。デコ活については用語集への追加などを検討する。

委員：資料1計画最終案106ページ「10年日本委員会（事務局：環境省）」の名称は変更になっており、MY行動宣言についても更新されているはずなので修正を行って欲しい。また、越谷市の計画なので国の施策を1番上に記載するのではなく、下へ移動させて記載した方がいいのではないか。

事務局：確認して修正を行う。

委員：第4章は各基本目標に対し「STEP1理解する」、「STEP2自分ゴト化する」、「STEP3行動へつなぐ」という建付けで作られている。特に「STEP3行動へつなぐ」に記載されている各取組は、市民や事業者の主体性に任せているだけではなかなか進まないと考える。各取組にはそれを支援するような越谷市の施策がセットになっているのか確認したい。紐付いていない場合は紐付けていけるよう整理をして欲しい。

事務局：基本的には施策と関連付けて整理をしている。

委員：用語集に「大気汚染常時監視測定」を追加して、汚染物質などについても記載したらどうか。

事務局：検討する。

議長：本議題についてはここまでとする。

（2）計画の中間見直しに係る答申案について

議長：議事（2）「計画の中間見直しに係る答申案について」説明をお願いする。

事務局：資料により説明。

議長：ただ今の説明について何か意見質問等はあるか。

委員：「ゴミ」と記載されている部分があるが「ごみ」に統一した方がよい。

事務局：修正する。

委員：資源循環の推進に関する文章に「行動変容が進むように」という記載を追記して欲しい。

事務局：ごみを削減するためには市民のみなさまの行動変容が必要であることが伝わるよう修正する。

委員：答申案に食品ロス削減の文言が出てくるが計画上に食品ロスの量などの記載はあるか。また、生物多様性についても具体的な数値目標がない。いずれも具体的な目標値がないと前に進んでいけないのではないか。

事務局：「家庭から排出される食品ロス量」が指標項目となっており、数値で確認していくこととしている。生物多様性については計画の前中期間の進捗に課題のある取組が散見されていることは認識している。一方で、本計画は今後5年間に向けて関係者とともに取り組んでいくと整理しており、答申案の記載とさせていただいている。今後、市民・事業者の方々との連携を図りながら取り組んでいきたいと考えているのでご理解いただきたい。

委員：今のまま太陽光発電や蓄電池を増やすだけではカーボンニュートラルを達成できないのは明らかであり、より先進的・具体的な取組を行っていくことが必要だと考える。脱炭素先行地域などの国の補助金の活用や、脱炭素に関するノウハウを持っている民間企業と連携してはどうか。費用をかけてでもコンサルティングを頼み、課題の抽出や取組を提案してもらうことは重要なことだと考える。

事務局：カーボンニュートラルの実現は国も含めて野心的な目標として掲げており、地方自治体においても達成は厳しい目標であるということは認識している。国の補助金については検討しているが、国の補助金制度が変更になるとの情報もあり、他自治体の先進事例も含めて、引き続き情報収集を行っていく。また、民間事業者と共に「こしがや脱炭素コンソーシアム」を立ち上げており、引き続き連携を図りながら取組を検討していきたいと考えている。

委員：第六次環境基本計画では、すべての環境分野を統合する最上位の目的として、「環境保全」を通じた「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上昇」、「人類の福祉への貢献」を位置付け、将来にわたって「ウェルビーイング/高い生活の質」をもたらす「新たな成長」の実現を掲げている。累代の環境基本計画で踏襲されてきた考え方を更に発展させ、環境を基盤とした環境・経済・社会の統合的高度化を図り、環境収容力を守り、

環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる文明を実現し、持続可能な社会としての「循環共生型社会」を構築することで国民に「希望」をもたらすものにしたいと示されており、その考え方について本計画書案や答申案に盛り込まれることを期待したい。

事務局：前回の審議会でもいただいた意見を踏まえて記載した部分でもあるので、ニュアンスが伝わるよう修正を検討する。

議長：本議題についてはここまでとする。スケジュールの関係上、答申書の内容については本日委員のみなさまからいただいた意見を基に事務局にて作成し、確認・修正については私と藤野副会長にご一任いただきたいと考えているがよろしいか。

全員：異議なし。

議長：それでは異議ないものと認め、答申書についてはご一任いただく。事務局は本日の委員の意見を踏まえた答申書の作成をお願いします。以上で本日の議事を終了する。

司会：本日いただいた意見を踏まえ、計画の最終案を修正、庁内の関係各課で最終校正などを行い、計画書を作成する。答申書についても修正を行い、浜本会長、藤野副会長にご確認いただいた上で令和8年2月19日の答申式にて越谷市長へ答申いただく予定である。以上をもって、本日の越谷市環境審議会を終了とする。